



米子市長定例記者会見資料	
令和3年10月13日	
担当課 (担当者)	交通政策課 金田
電話 (0859) 23-5271	

報道機関 各位

米子市ノーマイカー運動の実施について

米子市では、公共交通の利用を促進し、環境への負荷を軽減するとともに、にぎわいの創出を目的として「米子市ノーマイカー運動」を実施しますのでお知らせします。

参加者全員に市内発着のバスを毎週金曜日に半額で利用できる特典と、毎週金曜日に協賛店舗・施設でおトクなサービスが受けられる特典がついた、『米子市ノーマイカーカード』をお渡しします。

記

1 実施期間

令和3年11月1日～令和4年3月31日までの毎週金曜日

2 参加対象者

勤務先が米子市内で、主にマイカー通勤しており趣旨に賛同いただける方

3 参加特典

(1) 路線バスの運賃が半額

降車時に「ノーマイカーカード」を提示すると運賃が半額になります。

※ 乗車・降車のいずれかが米子市内のバス停である、日ノ丸自動車(株)、日本交通(株)の路線バスに限ります。

(2) 協賛店舗での特典サービス

協賛店舗で、来店時又は注文時に「ノーマイカーカード」を提示するとお得なサービスが受けられます。

協賛店舗・特典内容について詳しくは、別添のチラシ裏面をご覧ください。

4 参加方法

(1) 事業所単位での参加となります。勤務先に対して「ノーマイカー運動」参加希望を申し出てください。

(2) 勤務先は参加申請書を米子市交通政策課にご提出ください。

(3) 参加登録後、「ノーマイカーカード」を送付します。

(4) 実施後、各事業者（勤務先）は実績報告書を提出してください。

5 その他

ノーマイカー運動実施初日（11月5日 金曜日）は、市長も路線バスによる登庁を予定しています。

※ 8：41 市役所前バス停下車（到着時間は交通状況により前後します）